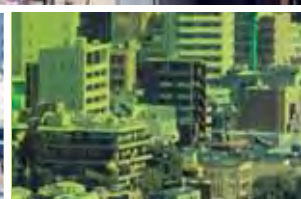


2021

しばしんディスクロージャー

ハロー!しばしん



2021

ハロー！しばしん

しばしんディスクロージャー

INDEX

ごあいさつ	1
しばしんと地域社会/ 地域活性化への取組み	2
しばしんの現況/業績	6
金融再生法開示債権・ リスク管理債権の状況	8
中期経営計画	9
しばしんのSDGs宣言	12
総代会の仕組み	14
しばしんの取組み/ コンプライアンス(法令等遵守)態勢	16
しばしんの経営体制/組織体制	18
しばしんのあゆみ	19
しばしん店舗ネットワーク	20
しばしん店舗一覧	21

ごあいさつ

理事長 望月 芳雄



会員ならびにお取引先の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

ここに、芝信用金庫第97期の事業概況と決算内容をご報告させていただくにあたり、平素の暖かいご支援とご愛顧に対しまして、衷心より御礼申し上げます。

さて、日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により停滞し、2020年度の実質経済成長率はリーマンショック後11年ぶりのマイナス成長となりました。緊急事態宣言の発令・延長・再発令等で経済活動は大幅に下振れし、今後も見通しの立たない経済環境が続くと懸念されています。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えない中、世界経済の先行きが不透明な部分もあり中小企業・小規模企業にとりましても苦しい経営環境が続くものと思われます。このような中、芝信用金庫は、地域経済・社会の発展に一層貢献すべく、金融仲介機能の発揮と地域密着型金融の諸施策に取り組んでまいりました。

その結果、第97期の決算は後記のとおりとなりました。

収支状況につきましては、経常利益20億26百万円、当期純利益13億94百万円を計上しました。自己資本比率は10.40%で国内基準の4%を大きく上回り、皆様の信頼にお応えできる堅実な経営体質となっております。

2021年度は、お客様にとって質の高い最良の金融サービスを適時提供すること、ニーズを的確に捉え誠実に応えること、また「THE コミュニティバンク」として選ばれる存在を目指し、お客様の資金繰りを支援するとともに、皆様とともに依然厳しい経済環境を乗り越えていく決意です。

役職員一同、更なる努力を続けてまいります。

何卒、今後も変わらぬ厳しいご指導とご鞭撻を賜りますよう、切にお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

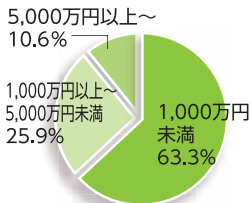
2021年7月

しばしんと地域社会 — 地域活性化への取組み —

しばしんは地域に根ざした金融機関として、皆様の豊かな暮らしづくり、地域経済の発展に貢献することを理念として運営している協同組織金融機関です。地域のお客様からお預かりした大切なご預金は、地域で資金を必要とされるお客様に幅広くご融資させていただくことにより、地域の成長・発展に貢献することを使命としております。

貸出金の構成

金額別先数割合



お客様へのご融資について

お客様からお預かりしたご預金は、地域で資金を必要とされるお客様にご融資しております。「大口取引」に偏ることなく「小口多数取引」を原則としております。

お客様会員の皆様

会員数 **57,910名**



会員の皆様からの出資金残高

71億24百万円

ご融資残高

5,749億円

地域社会の活性化

- 地域貢献・社会貢献活動
- 経営支援サービス
- お客様の課題解決 等

預金積金残高

1兆1,939億円

預金積金の構成

預金者別残高



お客様の ご預金について

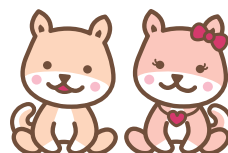
お客様のニーズに応じた各種預金積金をご用意しております。特に「懸賞金付き定期預金ふくふく」は永年ご愛顧いただいております。

しばしん

役職員数 **816名**

店舗数 **51店舗**

(うち出張所4店舗)



※本誌に掲載している計数は、単位未満を切り捨てて表示しております。そのため、合計額が合わない場合もあります。

地域社会の活性化と持続的な発展に 取組んでおります。

当金庫では、営業店統括部が主体となって、地域の中小企業等を支え地域経済を活性化するため、関係機関との連携・協力を図り、お客さまの経営課題への適切な助言や販路拡大等の本業支援、ライフステージに合致した多様な本業支援策の提供をしております。





しばしんビジネスクラブ 渾の会

次世代を担う若手経営者・後継者の皆様の「経営スキル習得」や「会員間交流」を目的として2015年6月に発足した「しばしんビジネスクラブ渾の会」において、2019年7月11日に新会員41名にご加入いただき第三期を開始いたしました。「しばしんビジネスクラブ渾の会」は第一期・二期・三期で合計147名の会員が参加されています。



しばしんご相談室の開催

当金庫では、毎月、弁護士・公認会計士・税理士による相談会を開催し、皆様からの法律のご相談や税務・経理のご相談を専門家がお応えしております。いずれも無料相談となっております。多くのお客様にご利用いただいております。



土曜日相談会

当金庫では、平日に時間の確保が難しい個人のお客様や地元の法人・個人事業者のお客様を対象に、「土曜日相談会」を開催していましたが、現在新型コロナウイルス感染症の影響により全店の開催は中止し、2021年5月に新規開設した赤坂オフィスのみ開催としております。今後も、地域金融機関として地元の皆様の様々なお悩み・ニーズにお応えしてまいります。

実施内容

相談受付：金庫ホームページからの予約制
開催店舗：赤坂オフィス
開催内容：事業資金等ご融資の相談



特殊詐欺未然防止への 取り組み

昨今増加している特殊詐欺への対応として、店頭における個別の声掛け、防止キャンペーンやパレードへの参加等を積極的に行っています。店頭での声掛けによって未然防止に成功し、所轄警察署より表彰されている店舗もあります。



新型コロナウイルス 感染症拡大に対する取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている皆様には、心よりお見舞い申し上げます。当金庫では地域の金融インフラとして、新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けた事業者様に対し、国及び地方自治体等制度融資のほか、資金繰り等のご相談に対し独自商品を新設し資金提供を、また、既にお借りいただいているご融資の貸付条件の見直し等、迅速且つ柔軟に対応すべく支援体制を構築しております。

- ◆「新型コロナウイルス感染症」の影響による事業資金融資実行件数=7,204件
- ◆「新型コロナウイルス感染症」の影響による貸付条件変更実施先数=298先
(2021年3月末現在)



「アースフレンズ東京Z」の オフィシャルパートナー

オフィシャルパートナーとして大田区を中心に活動しているプロバスケットボールチーム「アースフレンズ東京Z」を応援しています。

地域貢献活動

地域貢献の一環として、店舗周辺への住所表示プレート（住所表示プレート）の取り付けを過去26回に亘り実施し、全店で3,844枚を取り付けております。また、「芝信用金庫をもっと知ってもらいたい」との気持ちを込めて運行を開始した「しばしんラッピングバス」は、大きな反響を呼んでおります。



しばしんトピックス

健康優良企業認定制度 「銀の認定」を取得いたしました!

当金庫は2020年5月13日付にて、健康経営への取り組みを行っている企業として、健康優良企業「銀の認定」を取得いたしました。

健診の受診率、健診結果の活用、健康づくりのための職場環境、職場の「食」・「運動」・「禁煙」・「心の健康」への取り組み等が評価されました。

今後も役職員一丸となって、更なる健康経営への取り組みを行ってまいります。

※健康優良企業認定制度とは
健康保険組合連合会東京連合会、東京商工会議所、東京都、東京都医師会などが参加する「健康企業宣言東京推進協議会」が運営する認定制度です。



2020年度の業績

預金・
積金残高

1兆1,939億円

預金・
積金残高の
推移

預金・積金残高 11,939億円

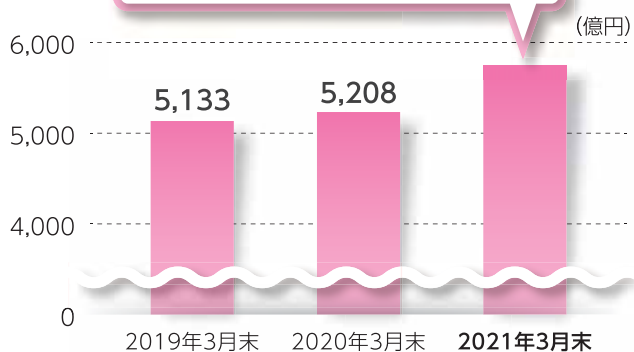


貸出金
残高

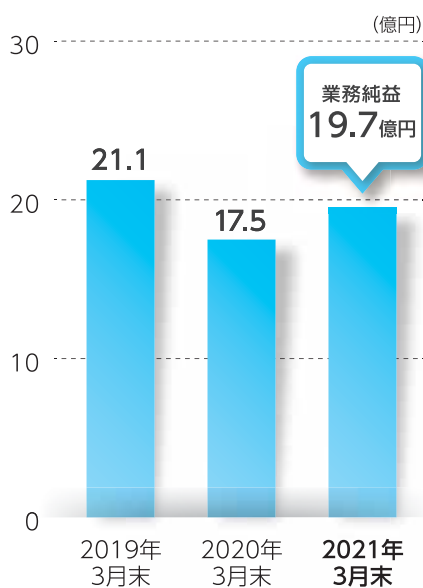
5,749億円

貸出金
残高の推移

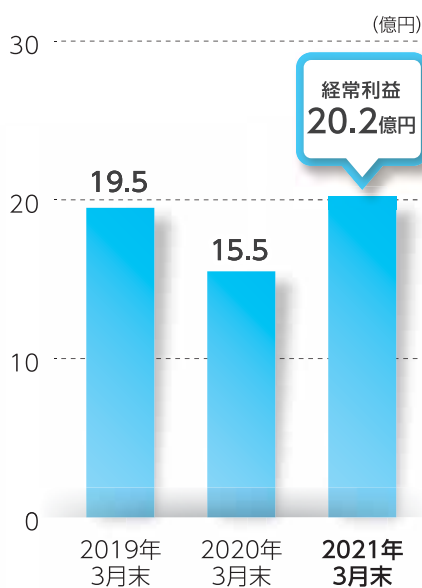
貸出金残高 5,749億円



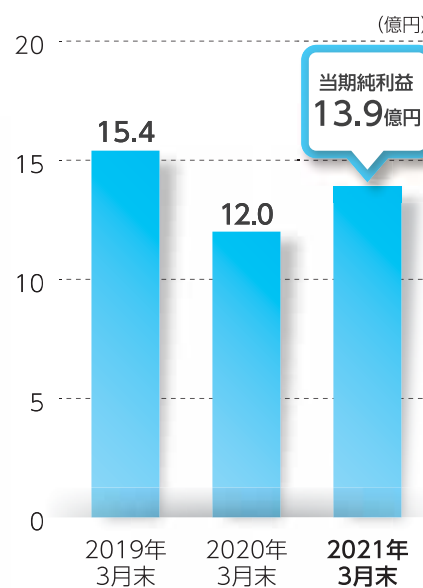
業務純益



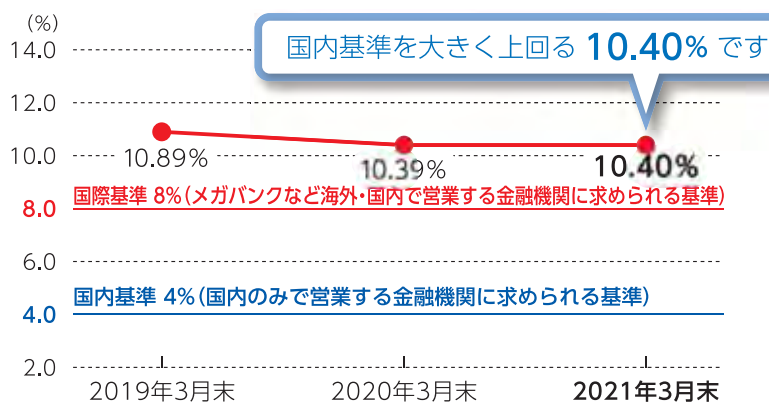
経常利益の推移



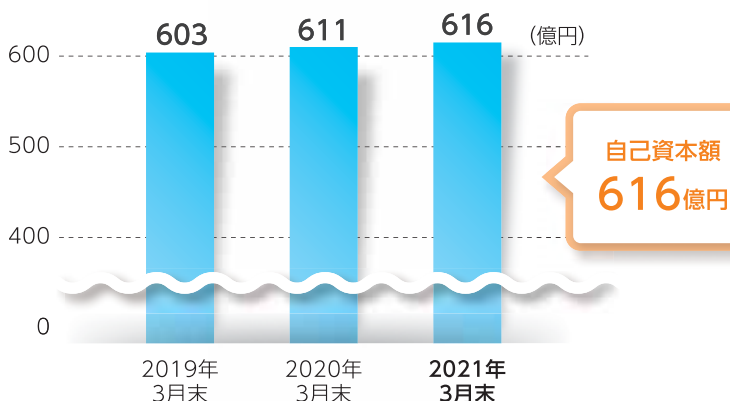
当期純利益の推移



自己資本比率 (単体)の推移



自己資本額 (単体)の推移

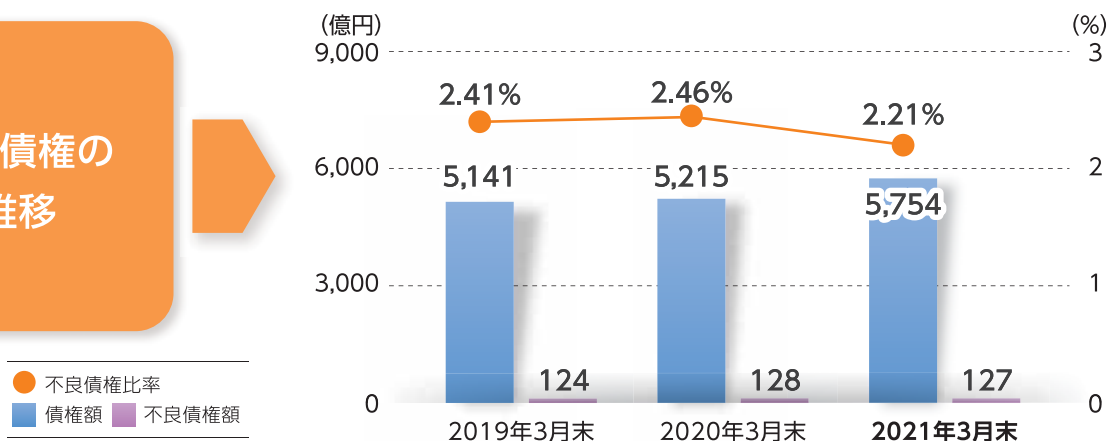


大正14年の創立以来〈健全・堅実経営〉、地域の皆様のご愛顧による〈しばしん〉の厚い自己資本です。

項目	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	618億円
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1億円
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)	616億円
リスク・アセット等計 (ニ) = (ホ) + (ヘ)	5,928億円
信用リスク・アセット (ホ)	5,694億円
オペレーショナル・リスク (ヘ)	234億円
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	10.40%

当金庫の金融再生法における開示債権額は、2020年3月末にくらべ金額で98百万円減少し、12,759百万円となり不良債権比率は2.21%となっております。これは都内信金の中で引き続き低位に位置しており、当金庫の資産および財務内容の健全性を示しています。

不良債権の 推移



金融再生法開示債権・リスク管理債権の状況

当金庫は、厳正な自己査定を実施し、その査定結果に基づき適切な償却・引当を実施しております。不良債権比率は、2021年3月末で2.2%と前期末比では0.2%減少、金額では98百万円減少しております。先数及び不良債権比率は都内信金と比較しても低位で推移しております。

2021年3月末の金融再生法開示不良債権額から担保・保証・貸倒引当金を控除した実質不良債権額は21億10百万円となりますが、これに対しましては、特別積立金113億22百万円を保有しておりますので、ご安心いただけます。

金融再生法開示債権額

(単位:百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
破産・更生債権及びこれらに準ずる債権	3,405	2,507
危険債権	5,882	5,597
要管理債権	3,569	4,654
小計(A)	12,857	12,759
正常債権	508,719	562,655
合計(F)	521,577	575,414
(B) Aに対する引当金	262	399
(C) Aに対する担保・保証	10,624	10,250
合計(D=B+C)	10,886	10,649
保全率(D/A)	84.6%	83.4%
引当率(B/A-C)	11.7%	15.9%
不良債権比率(A/F)	2.4%	2.2%

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
- 2.危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権
3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
- 4.正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)により開示しております。対象債権は、貸付有価証券、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、債務保証見返です。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権額	332	276
延滞債権額	8,944	7,811
3カ月以上延滞債権額	173	100
貸出条件緩和債権額	3,395	4,554
合計	12,845	12,742
担保・保証	10,613	10,234
貸倒引当金	260	397
合計	10,874	10,632
保全率	84.6%	83.4%

芝信用金庫は株式会社日本格付研究所(JCR)からA- (シングルAマイナス)の高い格付を取得しております。

当金庫は昨年に引き続き、日本国内における主要な格付会社の一社である株式会社日本格付研究所(JCR)から、長期発行体格付として[A-] (シングルAマイナス)の高い格付を取得しております。

当金庫の健全経営が客観的にも高く評価されております。

株式会社日本格付研究所(JCR)の基準

AAA	債務履行の確実性が最も高い
AA	債務履行の確実性は非常に高い
A	債務履行の確実性は高い
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある

以下[CCC]~[CC]~[C]~[LD]~[D]まで11段階あります。

株式会社日本格付研究所(JCR)
長期発行体格付

A-

(シングルAマイナス)

債務履行の確実性は高い
格付の見通し:【安定的】

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)
若しくは(-)の符号による区分を付す。

THE コミュニティバンク 2025

中期経営計画は、2025年6月に金庫創立100周年を迎えることから「100周年を迎えるにあたり、金庫として目指すべき姿を、この中期経営計画で描き、役職員全員がその目標に向かって取組んでいく」という狙いをもって、6年タームの中長期経営計画（ファーストステージ：2019年4月～2022年3月、セカンドステージ：2022年4月～2025年3月）とします。ファーストステージの3年間で基礎固めを行い、セカンドステージの3年間でビルドアップします。2020年度は、金庫の土台である「足元の経営課題」を最優先に取組むとともに、「ガバナンスの強化」「組織間の情報共有・相互支援態勢の強化」については、内部態勢の強化を実施してきました。それにより2021年4月からは、営業課の役割を明確化した重層管理体制などを導入しました。

おかげさまで「しばしん」は2021年6月1日

96周年

を迎えることができました。

今後も存在感のあるTHE コミュニティバンクをめざし取組んでまいります。



経営理念	芝信用金庫は協同の精神に基づき、会員・取引先の発展のために、質の高い最良の金融サービスを適時提供することに努め、そのニーズに誠実に応え、大衆に信頼される信用金庫として社会の繁栄に貢献します。
名称	THE コミュニティバンク 2025
副題	存在感のある THE コミュニティバンク
ビジョン	～“3つの絆”をより太く、未来へつなぐ100周年～
コンセプト	“しばしん”は、「お客さま」との信頼、「地域」への貢献、「職員」の成長、をさらに高め、結びつきを太くすることにより、「face to face」のお付き合いで地域に密着した金融機関の最上位の存在＝「THE コミュニティバンク」として、選ばれる存在をめざす。

■ 足元の経営課題とステークホルダーに対する約束の全体像

- 中期経営計画の土台となるものが「1 足元の経営課題」となり、まずはこの課題に取り組む金庫の土台を固めていく。
- 土台を固めながら、同時並行で「2 ステークホルダーに対する約束」に取り組んでいく。
- この二つの取り組みを支えるものが、「3 ガバナンスの強化」と「4 組織間の情報共有・相互支援態勢の強化」になる。
- 金庫が創立100周年を通過点として、持続可能なビジネスモデルを確立させて将来に亘り生き残っていくためには、この4つの項目が循環していく仕組みづくりが必要となり、中期経営計画で確立していく。

2 ステークホルダーに対する約束
～ステークホルダーの満足度を高める～

お客さまに対する約束

- ① 課題解決に向けたサポート(本業支援等)
- ② お客さまニーズに基づいた提案・長期複合取引の実践
- ③ 若年・高齢者向けサービスの拡充(相続等)

地域に対する約束

- ① タイアップ事業(大手・行政)への参画
 - ② 店舗の活用(介護・保育等)への提供
 - ③ 地域行事への参加・アイデア提供
- ※地域とは「当金庫の店舗を中心とした周辺の地域」を定義します。

職員に対する約束

- ① 職員満足度の向上(職場環境、業務効率、評価制度、処遇、働き方改革等)
- ② 職員のマルチタスク化・専門性の引き上げ

足元の経営課題(土台)を最優先させ循環させていく

収益力の向上

- ① 本業貸出金からの安定的な利息収入の確保
- ② 有価証券運用の多角化
- ③ エリア別の営業推進体制の確立・店舗機能の再検討とコンセプトの確立
- ④ 業務改革の推進

安定した顧客基盤の確立

- ① 金庫のコアとなる取引先の獲得・創造
- ② 課題解決型金融に向けた態勢整備

コンプライアンス・リスク管理への対応

- ① お客さま本位の業務運営を加味した態勢整備
- ② マネロン・テロ資金供与対策態勢整備
- ③ リスク選好に合わせたリスク管理(RAFなども活用)

人財の管理

- ① 人材育成(マルチタスク・専門性、課題解決等)
- ② 組織的な業務スキルの継承
- ③ 適材適所の人員配置
- ④ 業績・人事評価の見直し(組織課題との連動等)

社会変化・社会的要請への対応

- ① 金融デジタル化への対応
- ② 金融ジェロントロジーへの対応
- ③ SDGs(持続可能な開発目標)やESG(環境・社会・ガバナンス)への対応

1 足元の経営課題(土台)

1 足元の経営課題(土台)と 2 ステークホルダーに対する約束

両輪の関係

組織間の情報共有・相互支援態勢の強化

ガバナンスの強化

しばしんのSDGs宣言

芝信用金庫は「SDGs」の理念に賛同し、協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命のもと、様々な金融サービスを通じて、関係機関との連携・協力を図りながら、地域経済の発展と社会的課題の解決、持続可能でよりよい社会の実現を目指します。(宣言日:2021年6月1日)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは？

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。(引用元: 外務省「持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組」)

しばしんのルーツとSDGsの関係

2025年(令和7年)6月に創立100周年を迎える当金庫のルーツは社会貢献を目的として設立された組織です。国や企業などすべてのステークホルダーが社会・環境問題の解決に向けて取組み、安定的な経済成長を目指していくSDGsの基本理念と、当金庫の設立の目的はいずれも「相互扶助」の精神を礎としており、当金庫がこれまで続けてきた地域の金融インフラを支え社会の繁栄に貢献する取組みはSDGsの精神と高い親和性を有しております。

芝信用金庫の設立経緯

前身である「芝信用組合」は、1923年(大正12年)9月1日に関東大震災が発生し東京市の3分の2が消失した後、復興の産業資金の融通を円滑にするため、1925年(大正14年)6月1日に創立されました。この設立にあたっては、「復興の根本は我々市民自身が一致協力して努力せねばならぬ事は申すまでもありますまい」(設立趣意書)として、営利会社との違いを強調、震災の復旧・復興へ向けて有志を集い、広く一般区民に設立主旨の賛同と組合への加入を勧めていきました。

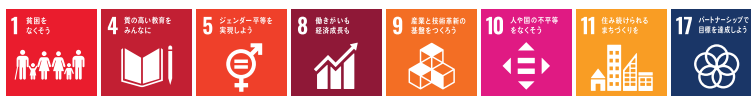
(旧)東調布信用金庫の設立経緯

前身である「調布村信用購買組合」が設立する契機となったのは、1918年(大正7年)1月、東京府が貧富の格差に苦しむ庶民階級の救済を目的に、産業組合の設立を全府下の町村に呼びかけた「産業組合奨励5カ年計画」でした。この呼びかけに応じて、「相互扶助の産業組合の設置は村の発展に望ましい」として、村議会の議員が中心となり、1919年(大正8年)10月15日に創立されました。

※ 東調布信用金庫は2003年(平成15年)7月7日に芝信用金庫と合併しました。

■ 持続可能でよりよい社会の実現への取組み ■

お客様に対する約束



金融支援を通じた 事業サポート

- 中小企業向け金融
- 新型コロナウイルス対応資金の取扱い
- 各種支援活動(創業・営業・経営改善・再生・事業承継・女性創業)

経営課題解決サポート

- 税務・法律・不動産の情報や相談窓口の提供
- 助成制度の情報提供・活用サポート
- ビジネスマッチング支援の提供
- 経営者交流会の開催

ライフステージに マッチした 金融サービスの提供

- 資産形成商品の取扱い
- 教育ローン・住宅ローンの取扱い
- リバースモーゲージの取扱い
- 無料年金相談会
- 一般社団法人しんきん成年後見サポートの設立・運営に参加

地域に対する約束



地域貢献への取組み

- 地元自治体との連携
- 産学連携の実践
- 地域貢献活動
- スポーツ競技への協賛

社会問題への取組み

- 運転免許自主返納サポート定期預金の取扱い
- 特殊詐欺防止のための啓発活動
- AML/CFT対策の強化

環境問題への取組み

- クールビズ・ウォームビズの実施
- 環境配慮型商品の取扱い
- リサイクル活動
- 災害義援金の取扱い

職員に対する約束



職員満足度向上への 取組み

- 健康経営への取組み
- 働き方改革の推進
- 女性活躍の推進
- 高齢者・障がい者雇用
- 福利厚生制度の充実
- 厚生各部の奨励

総代会の仕組み

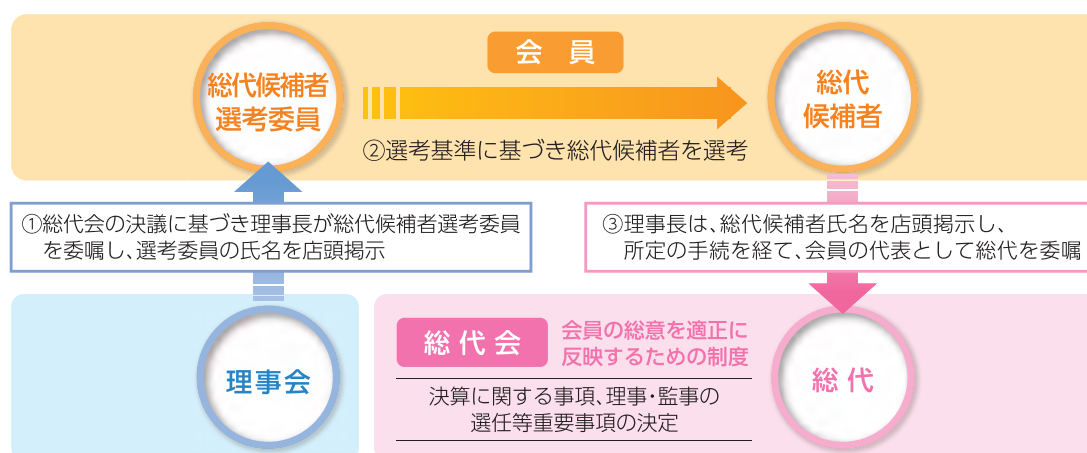
1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。



総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は、150人以上200人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、2021年6月30日現在の総代数は、162人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

3. 令和3年度通常総代会の決議事項

令和3年度通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

(1) 報告事項

第97期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

(2) 決議事項

- ①第97期剰余金処分案承認の件
- ②総代候補者選考委員40名選任の件
- ③定款の一部変更の件
- ④会員除名の件
- ⑤店舗網の整備に伴う定款の一部変更の件
- ⑥理事任期満了につき選任の件
- ⑦監事任期満了につき選任の件

- (注) 当金庫の総代候補者選考基準
- | | |
|---------|--|
| 1. 資格要件 | (1) 当金庫会員であること。 |
| 2. 適格要件 | (1) 総代就任時において満80歳に達していない方。但し、本項は平成22年以降に新たに選出される総代に適用する。
(2) 当金庫の理念、使命をよく理解し、当金庫との緊密な取引関係を有する方。
(2) 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方。
(3) 地域において信望が厚く、総代として相応しい方。 |

総代が選任されるまでの手続

会員

地区を10区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定める。

1 総代候補者 選考委員の選任

会員の中から総代候補の選考委員を「総代選考委員選考基準」に基づき総代会で決議し、理事長が選考委員を委嘱。

総代候補者選考委員の氏名を営業店掲示場に掲示

2 総代候補者の選考

総代候補者選考委員は総代選考基準に基づき総代候補者を選考し、理事長に報告、理事長は総代候補者氏名を1週間以上営業店掲示場に掲示。この掲示について日本経済新聞に公告。

総代候補者の氏名を営業店掲示場に掲示

3 総代の選任

(A) 会員から異議がない場合または選任区域の会員数の1/3に達しない会員からの異議申出があった総代候補者については理事長は総代に委嘱。
(B) 会員からの異議申出が選任区域の会員数の1/3に達した総代候補者については、当該候補者に代え上記 2 の手続きにより他の総代候補者を選考する。ただし、当該総代候補者の数が、その選考区域の総代の定数の1/2に満たない場合は、改めて選考を行わない(欠員とする)ことができる。

総代の氏名を営業店掲示場に1週間以上掲示

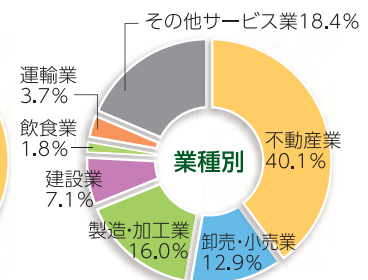
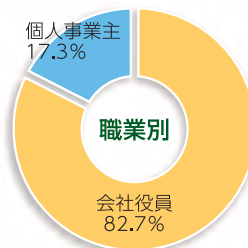
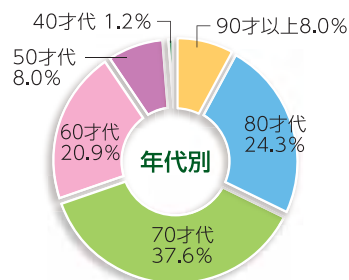
総代会

会員の総意を適正に反映するための制度
決算に関する事項、理事・監事の選任等重要事項の決定

4. 総代の氏名等 (2021年6月末現在) ※数字は就任回数(五十音順・敬称略)

第1区	東京都港区 大川 浩(5)/河村 守康(8)/岸本 鐵夫(3)/倉並 喜代晴(7)/櫻井 美沙子(4)/鈴木 健悟(1)/鈴木 宏和(1)/須藤 仁(2)/関根 義彦(8)/滝澤 正男(18) 竹ノ上 蔵造(2)/中村 輝彦(3)/長谷川 治代(1)/福田 善一郎(6)/細川 一夫(8)/四倉 榮一(3)/若林 勇二(1)/和田 秀雄(4)/渡邊 仁久(5)
第2区	東京都品川区 石井 丈雄(10)/石川 禮且(8)/井上 吏司(8)/香取 英夫(12)/鍋木 匡(2)/草柳 洋一(7)/染谷 文太郎(10)/田中 猛(8)/田中 常満(8)/角田 信雄(9) 中静 美佐子(3)/中原 明(4)/林 研治(4)/藤井 清一(8)/町田 勝栄(3)/宮久保 忠宏(7)/村上 交周(5)/山本 憲一(10)/芳根 孝明(5)
第3区	東京都大田区 北千束1~3、南千束1~3、北馬込1~2、中馬込1~3、西馬込1~2、石川町1~2、上池台1~5、仲池上1~2、東雪谷1~5、南雪谷1~5、雪谷大塚町、北嶺町、東嶺町、西嶺町、久が原1~6、南久が原1~2、千鳥1~3、田園調布1~5、田園調布本町、田園調布南、鶴の木1~3、下丸子1~4、矢口1~3 石川 一郎(11)/植松 勝己(9)/落合 國男(14)/落合 禮子(1)/鎌田 眞佐子(5)/川崎 宏子(5)/川瀬 昌男(4)/河原 進(20)/岸田 徹(1)/北川 憲史(1) 木村 宏行(14)/後藤 専(2)/酒井 憲一(3)/鈴木 茂(5)/鈴木 文治(17)/鈴木 陽一(5)/田中 定宏(4)/長久保 樹一郎(3) 長久保 純一(11)/長久保 光正(5)/中村 孝行(2)/中村 勉(10)/平川 浩(5)/森井 文治郎(18)/山田 健治(11)/渡辺 政弘(3)
第4区	東京都大田区第3区以外の大田区 秋山 隆彦(8)/池内 淳海(7)/石渡 孝義(4)/伊藤 トシエ(11)/伊藤 光浩(4)/植田 昌宏(8)/内田 泰史(3)/小野口 貞男(8)/鎌田 邦雄(5) 川田 博之(3)/酒井 宏(4)/瀬田 哲夫(4)/醍醐 徹(2)/友田 進(1)/中島 武(12)/西川 洋孝(1)/原田 秀之輔(14)/藤澤 光徳(4)/ 山崎 信明(14)/渡邊 義衛(8)
第5区	東京都目黒区 栗田口 享久(14)/磯 彰(3)/市川 廣視(1)/河原 義一(8)/林 正雄(7)/原 成好(1)/二村 弘雄(8)/松坂 洋(4)
第6区	東京都世田谷区 伊東 祐彦(5)/大平 喜藏(8)/笠原 みよ子(5)/河野 茂(1)/齋藤 稔(8)/鈴木 利彰(4)/高取 良雄(8)/田中 光和(4)/豊田 正治(5)/新田 新太郎(7) 保知 輝幸(4)/松下 明敬(4)
第7区	東京都千代田区、中央区、渋谷区、新宿区、中野区 岩田 英俊(1)/小野瀬 和美(3)/金森 勝久(1)/斎藤 金造(5)/杉山 正道(6)/高木 明郎(6)/田中 良一(4)/玉木 章夫(5)/中山 直己(3)/山縣 邦彦(9)
第8区	東京都文京区、台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区、北区、豊島区、板橋区、練馬区、杉並区、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市、西 東京市、小金井市、府中市、稲城市、多摩市、町田市、東久留米市、小平市、東村山市、国分寺市、清瀬市 阿部 清隆(2)/天沼 康二(5)/有馬 頼央(2)/飯村 早苗(1)/井口 明(1)/井口 喜一(12)/小林 秀洋(4)/白井 忠則(1)/田中 和子(3) 田中 久和(8)/鳥海 隆秀(4)/原田 隆司(4)/平山 晋(3)/山口 伸二(1)
第9区	神奈川県川崎市 石川 庸(5)/石渡 孝明(3)/一木 康男(2)/伊藤 奎助(15)/伊藤 朝光(14)/井上 早苗(3)/北浦 利直(1)/黒米 幸彦(1)/越水 正明(10)/島田 叔昌(14) 角川 栄喜(9)/出竹 惇文(11)/古川 利勝(3)/松井 宏一(5)/渡部 雄義(8)
第10区	神奈川県横浜市、大和市、相模原市 埼玉県和光市、新座市、朝霞市、戸田市 (注)相模原市のうち、旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除きます。 飯田 克吉(11)/岩岡 紀一(11)/大川 滋(11)/小泉 正(9)/小島 忠(3)/小嶋 恒(15)/櫻井 誠健(3)/佐藤 一司(3)/椎橋 浩(18)/鈴木 正(1) 鈴木 正雄(6)/仲村 敏昭(5)/半澤 弘次(5)/平野 富久(4)/峯岸 イヲ子(18)/村田 敏雄(13)/村田 由紀雄(5)/横溝 尚樹(6)/渡辺 道春(10)

総代の属性別構成比



コンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

「コンプライアンス」とは、日常業務を遂行するうえで多くの法令や規程をはじめ、社会的規模にいたるまでルールを遵守することをいいます。当金庫では、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、全役職員一丸となってコンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

芝信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4. 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

5. 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

6. 職員の働き方、職場環境の充実

職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

7. 環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

8. 社会参画と発展への貢献

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

以上

芝信用金庫のコンプライアンス体制

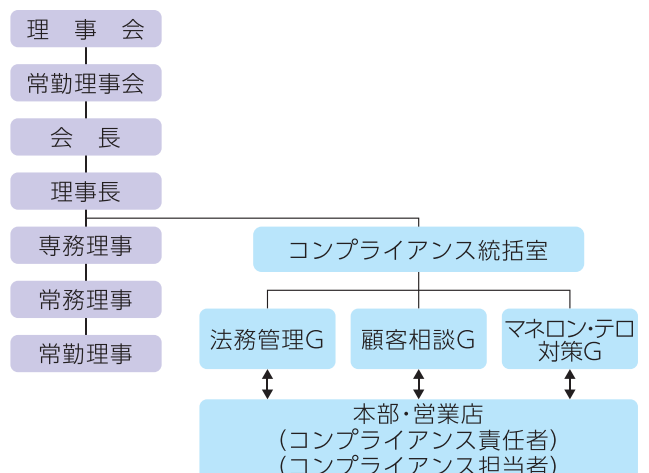
1. コンプライアンス統括室の設置

コンプライアンスの推進・管理・把握を行うため、「コンプライアンス統括室」を設置して、管理体制を整備しています。今年度も「コンプライアンス態勢の強化」を経営の重要課題として、全役職員のコンプライアンスへの意識を高め、遵法精神に則った経営に努めてまいります。

2. 全部門、各店舗にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置

金庫の全部門、各店舗にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置して、企業倫理と法令等遵守の周知徹底を図っております。

■コンプライアンス体制組織図



3. 行動綱領の制定

当金庫の「経営理念」「基本方針」「行動指針」に基づく具体的な行動基準である「芝信用金庫行動綱領」を制定しています。全役職員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践していくことで当金庫に対する信頼の確立を図ってまいります。

4. コンプライアンス・プログラムの制定・実施

コンプライアンスの具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定するとともに、全役職員が遵守すべきルールを明確にするため、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布しております。

コンプライアンス・マインドの醸成

役職員に対する、集合研修を行うとともに、各店舗において研修を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っております。役職員のコンプライアンス違反行為については、コンプライアンス・ホットライン「目安箱」（内部通報制度）を設け、報告体制を整備しております。また、「公益通報者保護規程」を策定し、公益通報者の保護についても徹底しております。

金融商品に係る勧誘方針

金融商品の販売等に関する法律にもとづき、「金融商品の勧誘方針」を策定し、公表するとともに、金融商品の販売等に際し重要事項について説明を行うなど、適正な勧誘を行うよう徹底しております。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、「利益相反管理方針」を制定しております。

個人情報保護への対応

個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづき、「個人情報保護宣言」をホームページ等において公表し、必要かつ適切な安全管理措置を講じて個人情報等の保護を図っております。

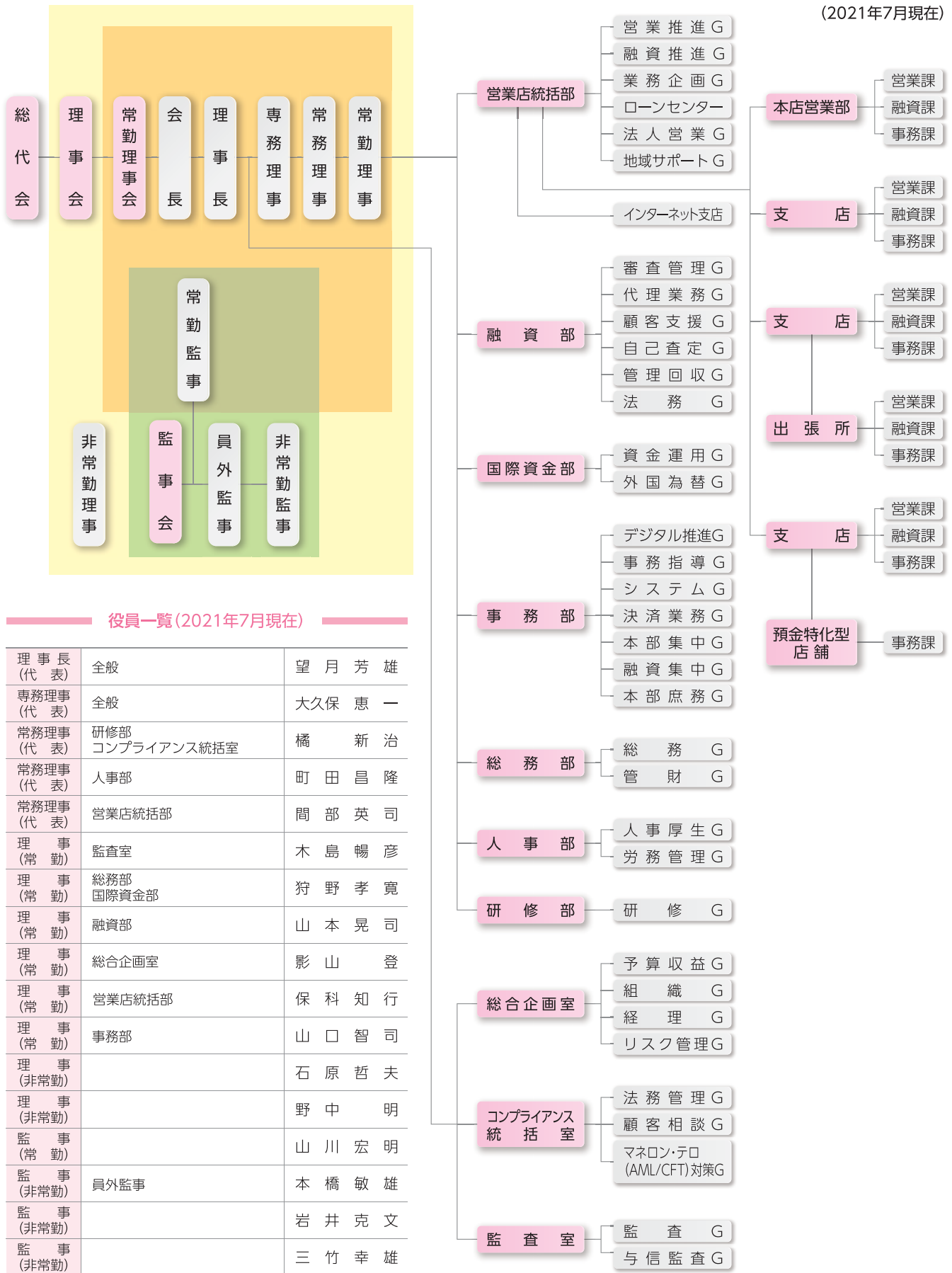
反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢統制

当金庫は、信用金庫のもつ社会的使命と公共性を果たすため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定いたしました。反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断し排除していくことにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めております。また、基本方針を具現化するため、信用金庫取引約定書や各種預金規定に反社会的勢力の排除条項を盛り込んでいくなどの態勢整備を図っております。

「金融商品に係る勧誘方針」「利益相反管理方針の概要」「反社会的勢力に対する基本方針」につきましては、
当金庫ホームページをご覧ください。

しばしんの経営体制 — 組織体制 —

(2021年7月現在)



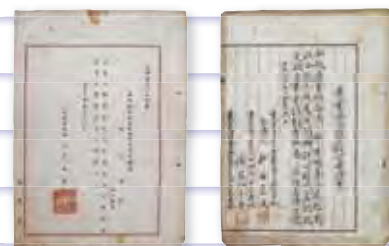
役員一覧 (2021年7月現在)

理事長 (代表)	全般	望月 芳雄
専務理事 (代表)	全般	大久保 恵一
常務理事 (代表)	研修部 コンプライアンス統括室	橘 新治
常務理事 (代表)	人事部	町田 昌隆
常務理事 (代表)	営業店統括部	間部 英司
理事 (常勤)	監査室	木島 暢彦
理事 (常勤)	総務部 国際資金部	狩野 孝寛
理事 (常勤)	融資部	山本 晃司
理事 (常勤)	総合企画室	影山 登
理事 (常勤)	営業店統括部	保科 知行
理事 (常勤)	事務部	山口 智司
理事 (非常勤)		石原 哲夫
理事 (非常勤)		野中 明
監事 (常勤)		山川 宏明
監事 (非常勤)	員外監事	本橋 敏雄
監事 (非常勤)		岩井 克文
監事 (非常勤)		三竹 幸雄

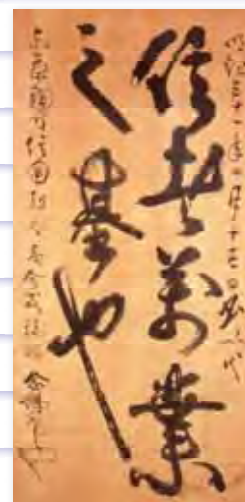
(注) Gはグループの略です。

しばしんのあゆみ

1925年(大正14年) 6月1日	産業組合法に基づく信用組合として東京府より設立許可	
1943年(昭和18年) 8月7日	市街地信用組合法に基づく信用組合に改組	
1950年(昭和25年) 4月1日	中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組	
1951年(昭和26年) 10月20日	信用金庫法に基づく信用金庫に改組	
1972年(昭和47年) 11月18日	預金残高1,000億円達成	
1973年(昭和48年) 3月12日	オンラインシステム全店稼働	
1981年(昭和56年) 7月20日	第2次総合オンラインシステム稼働	
1991年(平成3年) 3月29日	預金残高5,000億円達成	
1993年(平成5年) 6月21日	定期預金金利完全自由化	
1994年(平成6年) 10月17日	預金金利完全自由化完了	
1997年(平成9年) 3月17日	江古田支店開店(武蔵野信用金庫江古田支店事業譲受)	
1999年(平成11年) 10月12日	新コンピュータシステム移行	
2001年(平成13年) 2月26日	わかば信用金庫仙川支店事業譲受	
2003年(平成15年) 7月7日	東調布信用金庫と合併	
2004年(平成16年) 7月20日	日本橋支店が移転・プラザ日本橋出張所オープン	
2004年(平成16年) 11月1日	20年ぶりの新札発行	
2007年(平成19年) 3月12日	高輪支店プラザ天王洲出張所オープン	
2011年(平成23年) 2月21日	白金支店移転開店	
2011年(平成23年) 3月11日	東日本大震災発生(M9.0)	
2011年(平成23年) 3月28日	預金残高1兆円を達成	
2011年(平成23年) 4月11日	沼袋支店プラザ江古田出張所オープン	
2011年(平成23年) 11月15日	西小山支店西小山駅前出張所オープン	
2014年(平成26年) 4月14日	蒲田支店新築開店・プラザ東蒲田出張所オープン	
2017年(平成29年) 1月20日	プラザ天王洲出張所は高輪支店と統合 天王洲ATMコーナーとしてリニューアルオープン	
2018年(平成30年) 1月22日	上井草支店リニューアルオープン	
2018年(平成30年) 7月2日	溝ノ口支店及び田園調布支店を預金特化型店舗へ変更	
2018年(平成30年) 7月30日	藤が丘支店がリニューアルオープン	
2019年(平成31年) 4月1日	中期経営計画「THE コミュニティバンク 2025」スタート	
2019年(平成31年) 4月5日	大森駅前支店と平和島支店が統廃合 新たに大森駅前支店としてスタート	
2020年(令和2年) 4月1日	エリア制及び機能別店舗を導入	
2020年(令和2年) 11月16日	沼袋支店がリニューアルオープン	
2021年(令和3年) 5月31日	赤坂オフィス(融資特化型)がオープン	



芝信用組合の申請書と認可証
1925年(大正14年)6月1日



子爵 品川弥二郎の遺墨「信者萬業之基也」
現在8階役員記念室に所蔵



沼袋支店リニューアルオープン



赤坂オフィスオープン

しばしん店舗ネットワーク



営業地区一覧

- 東京都** 23区・武蔵野市・三鷹市・調布市・狛江市・西東京市・小金井市・府中市・稲城市・多摩市・町田市・東久留米市・小平市・東村山市・国分寺市・清瀬市
- 神奈川県** 川崎市・横浜市・大和市・相模原市
(注)相模原市のうち、旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除きます。
- 埼玉県** 和光市・新座市・朝霞市・戸田市

しばしん店舗一覧 — 2021年7月現在 —

地区	店番号	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	開設年月日
		本部	105-0004	港区新橋6-23-1	03-3432-3251	
港区	001	本店営業部	105-0004	港区新橋6-23-1	03-3432-3261	大正14年6月1日
		赤坂オフィス ●	107-0052	港区赤坂6-14-15 1階	03-6277-7130	令和3年5月31日
	002	新橋支店	105-0003	港区西新橋1-14-2	03-3502-3451	昭和28年11月16日
	004	三田支店	105-0014	港区芝3-43-15	03-3453-1231	昭和26年5月8日
	005	高輪支店	108-0074	港区高輪2-3-20	03-3441-8201	昭和27年12月1日
	026	白金支店	108-0072	港区白金5-7-14	03-3447-2441	昭和59年12月3日
千代田区	006	神田支店	101-0041	千代田区神田須田町1-26	03-3251-7641	昭和25年4月1日
中央区	007	日本橋支店	103-0012	中央区日本橋堀留町1-2-13	03-5652-1141	昭和28年6月15日
	007	ブラザ日本橋出張所 ●	103-0022	中央区日本橋室町1-11-8	03-3270-6811	平成16年7月20日
品川区	008	荏原町支店	142-0053	品川区中延6-6-4	03-3784-1311	昭和29年9月20日
	010	不動前支店	141-0031	品川区西五反田4-4-9	03-3493-1611	昭和34年4月13日
	013	大井支店	142-0043	品川区二葉1-10-11	03-3783-3111	昭和35年11月1日
	053	大森駅前支店	140-0013	品川区南大井6-24-9	03-3762-8111	昭和28年5月14日
	056	小山支店	142-0062	品川区小山3-1-6	03-3713-9146	昭和37年12月6日
目黒区	009	西小山支店	152-0011	目黒区原町1-14-17	03-3711-7611	昭和30年12月15日
	055	碑文谷支店	152-0004	目黒区鷹番3-3-15	03-3714-6611	昭和28年12月15日
世田谷区	012	桜新町支店	154-0015	世田谷区桜新町2-1-5	03-3429-2331	昭和35年7月1日
	021	尾山台支店	158-0082	世田谷区等々力2-18-13	03-3704-5121	昭和50年3月18日
	022	代沢支店	155-0032	世田谷区代沢4-41-6	03-3412-6581	昭和50年12月12日
	067	深沢支店	158-0081	世田谷区深沢1-12-12	03-3702-6111	昭和57年3月11日
大田区	014	梅屋敷支店(仮店舗)	143-0015	大田区大森西6-13-14	03-3765-3971	昭和37年12月5日
	015	大森支店	143-0023	大田区山王3-14-18	03-3771-3161	昭和40年3月24日
	018	雑色支店	144-0055	大田区仲六郷2-31-8	03-3732-5751	昭和45年4月8日
	028	新蒲田支店 ●	144-0056	大田区西六郷1-20-5	03-3733-8711	昭和62年1月26日
	050	雪が谷支店	145-0067	大田区雪谷大塚町8-3	03-3720-5111	大正8年10月15日
	051	長原支店	145-0064	大田区上池台1-15-6	03-3726-6151	昭和23年11月1日
	052	千鳥町支店	146-0083	大田区千鳥1-20-3	03-3750-4111	昭和25年12月12日
	057	田園調布支店 ●	145-0072	大田区田園調布本町46-19	03-3721-7201	昭和34年11月2日
	058	蒲田支店	144-0035	大田区南蒲田1-1-18	03-3732-0111	昭和39年10月8日
	058	ブラザ東蒲田出張所 ●	144-0031	大田区東蒲田2-21-2	03-3739-1081	平成26年4月14日
	063	仲池上支店 ●	146-0081	大田区仲池上2-18-1	03-3755-6611	昭和54年3月26日
	070	矢口支店 ●	146-0093	大田区矢口2-18-3	03-3758-6111	昭和59年6月18日
	071	御岳山支店	145-0073	大田区北嶺町37-13	03-3726-5611	昭和61年6月9日
072	蓮沼支店 ●	146-0094	大田区東矢口3-9-1	03-3730-7111	平成1年8月21日	
073	鶉の木支店	146-0091	大田区鶉の木2-2-8	03-3758-8800	平成1年11月6日	
中野区	016	沼袋支店	165-0025	中野区沼袋4-31-9	03-3389-2411	昭和41年5月23日
	016	ブラザ江古田出張所 ●	165-0022	中野区江古田3-6-5	03-3387-8291	昭和53年8月21日
杉並区	017	上井草支店	167-0023	杉並区上井草3-31-20	03-3396-6311	昭和43年10月24日
練馬区	029	田柄支店	179-0073	練馬区田柄3-13-15	03-3825-1311	平成1年3月13日
調布市	019	仙川支店	182-0002	調布市仙川町2-21-10	03-3308-8171	昭和45年12月7日
町田市	066	鶴川出張所	195-0053	町田市能ヶ谷2-12-1	042-734-3001	昭和56年6月17日
横浜市	060	藤が丘支店	227-0043	横浜市青葉区藤が丘2-7-1	045-973-1431	昭和45年8月24日
	061	菊名支店	222-0011	横浜市港北区菊名6-13-58	045-433-1151	昭和47年5月12日
	062	鴨居支店	226-0003	横浜市緑区鴨居1-9-9	045-933-3911	昭和49年5月23日
	065	尻手駅前支店	230-0001	横浜市鶴見区矢向2-17-3	045-575-1141	昭和56年2月18日
	068	あざみ野支店	225-0011	横浜市青葉区あざみ野1-12-10	045-902-5111	昭和58年3月26日
	069	荏田支店 ●	224-0007	横浜市都筑区荏田南5-1-18	045-941-6211	昭和58年9月16日
川崎市	020	新城支店	211-0044	川崎市中原区新城3-16-12	044-788-3661	昭和48年1月18日
	023	幸支店	212-0024	川崎市幸区塚越2-220	044-522-5121	昭和52年5月19日
	024	川崎大師支店	210-0802	川崎市川崎区大師駅前1-8-12	044-277-6151	昭和52年11月10日
	030	溝ノ口支店 ●	213-0033	川崎市高津区下作延2-4-10	044-888-2241	平成1年9月12日
	059	武蔵小杉支店	211-0005	川崎市中原区新丸子町920	044-733-0166	昭和40年8月19日
ATMコーナー	■ 天王洲ATMコーナー	港区港南4-6-7				
	■ 西小山駅前ATMコーナー	品川区小山6-1-8				

インターネット支店

<https://www.shibashin.jp>

インターネット支店はインターネット上の仮想（バーチャル）支店です。実際の支店へご来店いただかなくてもお取引・サービスがご利用いただけます。

● 融資特化型オフィス（預金、為替、税金・公共料金収納等はお取り扱いしておりません。）

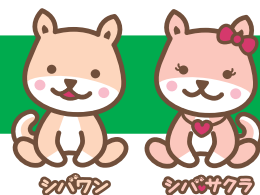
● 11：30～12：30窓口営業を休止しております。また、融資業務および渉外業務はお取り扱いしておりません。

ホームページには「ハロー！しばしん2021」資料編も掲載しています。



しばしんマスコットキャラクター 「シバワン」「シバ♥サクラ」をよろしくお願ひします！

「シバワン」と「シバ♥サクラ」は幼なじみのラブ
ラブカップル。遊びも仕事もいつも一緒。
芝信用金庫の広報・営業担当として、地域の皆様
から親しまれ、信頼される信用金庫を目指し、日々
PR活動に奮闘中！！



ワンパクで好奇心旺盛な男の子。ピンと立った耳で、お客さまの声にいつも耳を傾けています。

おしゃまな女の子。お花のようなピンク色をしています。おしゃれが大好き。



この製品は、適切に管理されたFSC®認証林からの原料および再生資源から作られています。

SHIBASHIN

芝信用金庫